

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は2023年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、(一社)日本デフ陸上競技協会競技規則、及び本大会競技注意事項により実施する。

2 練習会場及び練習について

練習は競技役員の指示及び各チーム監督の指導の下、事故防止に万全を期して行うこと。

(1) 練習会場及び練習時間

練習会場: 大井ふ頭臨海公園陸上競技場 駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場

	メイン競技場
11月2日 (木)	大井ふ頭臨海公園陸上競技場 9:00~16:00
11月3日 (金)	大井ふ頭臨海公園陸上競技場 9:00~15:00
11月4日 (土)	8:15~10:10、13:20~14:20 バックストレートのみ開放
11月5日 (日)	8:15~9:10、11:30~12:00 バックストレートのみ開放

(2) 競技場の練習時優先レーンについて

- ①トラックのレーンの使用区分は、周回1・2レーンは中長距離及びジョギング。周回3レーン及びバックストレート3~8レーンはリレーのバトンパスを含めた短距離。ホームストレート5・6・7・8レーンは、光刺激スタートシステム及びスターティングブロックを使った練習を行う。
- ②フィールド内芝生上は、使用不可とする。
- ③周回競技、フィールド競技実施時は一時的に制限する場合がある。

(3) フィールド競技の練習は競技役員の指示に従い、招集完了後にそれぞれの競技場所で行うこと。

3 TIC(テクニカルインフォメーションセンター)について

- (1) 各種申請受付、競技・ルールに関する質問等の窓口として、テクニカルインフォメーションセンター(以下、TIC)を設置する。
- (2) TICは、競技場メインスタンド正面入口付近に設置する。
- (3) TICの業務は以下のとおりとする。
 - ① 競技者受付
 - ② プログラム訂正、欠場届の受付
 - ③ 拾得物の保管
 - ④ 競技その他に関する質問の受付
 - ⑤ 競技に関する抗議の受付
 - ⑥ 持ち込み投擲物の受付、返却

4 招集について

- (1) 競技者招集所は、100mスタート付近に設置する。
ただし、棒高跳の招集は、競技場所にて行う。
- (2) 各種目招集開始・完了時刻は、その競技の開始時刻を基準とし次のとおりとする。
なお、予選・決勝の全てに適用する。

	招集開始	招集完了
トラック競技	30分前	20分前
フィールド競技	40分前	30分前
手 順	招集所で競技者係による点呼及び胸・背のアスリートビブス、腰ナンバー標識(トラック競技)、スパイクピンの確認を受けて待機する。	招集所から係員の誘導により、競技場へ入場する。

- (3) 男子十、女子七種競技の招集は、1日目および2日目の最初の種目のみ招集所において行う。
以後の種目の招集は審判長の指示に従い、各競技場所にて実施する。
- (4) リレーのオーダー用紙は、招集完了時刻の60分前(競技開始の80分前)までに招集所(競技者係)に

提出すること。リレーのオーダー用紙は、招集所に準備している。

(5) 留意事項

- ① 出場予定の競技種目を欠場する場合は、欠場届用紙に記入し、競技開始時刻の60分前までにTIC（テクニカルインフォメーションセンター）に提出する。用紙は大会受付時に各チームへ配布する必要書類一式に付帯するとともに、TICにも置く。
- ② 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場したものととして処理をする。
- ③ 2種目以上を兼ねて出場する競技者で、競技時間が重なる場合は、その旨を本人または代理人が招集所の役員に申し出ること。

5 競技場への入退場について

競技場への入場は、全て係員の指示誘導による。また、退場は下記のとおりとする。

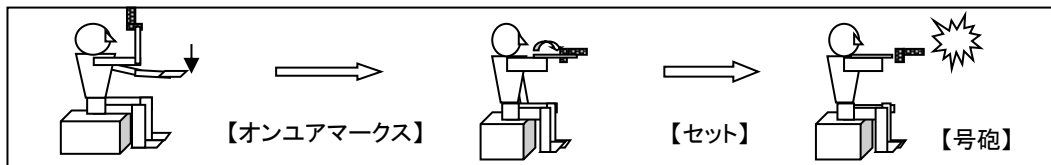
- (1) トラック種目の出場者はフィニッシュラインに到着後、スタート地点に戻り各自の荷物を回収して退場すること。その際、ホームストレート側のみダッグアウト下通路の通行を禁止する。屋内廊下の通行は可能とするが、一時的に制限する場合があるので競技役員の指示に従うこと。
- (2) フィールド競技の競技者の退場は、競技役員の指示誘導に従う。

6 各競技の組み合わせ及び走路順、試技順について

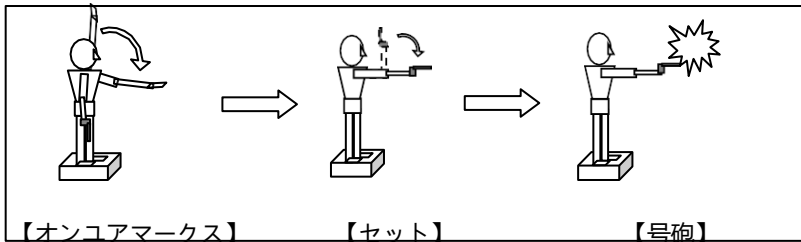
- (1) 予選におけるトラック競技のレーン、また、フィールド競技における試技順は、スタートリストに記載のとおりとする。
- (2) 予選のあるトラック競技の決勝の組み合わせ及びレーンは、電光掲示板および記録速報サイトに掲示する。

7 スタートについて

- (1) スターターの合図は、英語（オン・ユア・マークス セット）で行う。
- (2) スターターの動作は、下記のとおりで行う。



スターター動作（100m、200m）



スターター動作（400m、リレー種目）

※800m、1500m、3000m、5000mは、図3の方法で【セット】の発声を無くしておこなう

- (3) 混成競技を除いて、1度の不正スタートでも、責任を有する競技者は失格となる。
混成競技においては、各レースで1回目の不正スタートは失格とはならないが、その後に不正スタートをした競技者はすべて失格となる。
- (4) トラック種目については、すべて「光刺激スタートシステム」を採用する。
使用詳細については、下記のとおりとする。
 - ①「オンユアマークス」…赤、「セット」…黄（400mまでの種目とリレーの第1走者のみ）、「号砲」…緑とする。
 - ②競技者は、システムの使用・不使用を選択することができる。
（不使用の場合は、システムをレーンナンバーの後方へ移動する。）
 - ③システムが正常に動作しなかった場合は、直ちにピストルを鳴らしレースを中断させる。その後、システムの故障、不具合により使用の継続ができない場合は、そのレースより使用を禁止し、従来通りの（目視）スタートへ変更する。ただし、システムが復旧した場合は再使用する。

8 競技について

トラック、フィールドとも競技者以外の競技区域への立入は厳禁とする。

(1) トラック競技

- ① トラック競技の計時はすべて写真判定装置を使用する。

- ② セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者は安全確保のためフィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーンを走って終了すること。
- ③ 男女10000m、男女5000m決勝については、男女同時スタートで実施する。なお、審判長の判断で給水ポイントを設ける。

(2) フィールド競技

- ① フィールド競技は男女同時に行う。
- ② 競技場所における競技開始前の練習は、競技役員の指示に従って行うこと。
- ③ 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は下の表を基準とするが、天候等の状況により審判長が判断する。また、マーカ―は各自で終了後、撤去すること。

種目	区分	練習	競技におけるバーの上げ方
走高跳	男子 高校 一般	140cm	135-140-145-150-153-156-159- 以降 3cmずつ
		150cm	
		170cm	
	女子 高校 一般 七種	120cm	115-120-125-130-133-136-139- 以降 3cmずつ
		130cm	
		140cm	
	十種	135cm	130-135-140-145-148-151-154- 以降 3cmずつ
		145cm	
		160cm	
棒高跳	男子 一般	320cm	340-360-370-380-390-400-410- 以降 10cmずつ
		340cm	
		420cm	
	女子 一般	200cm	220-240-250-260-270-280-290- 以降 10cmずつ
		250cm	
		300cm	
	十種	220cm	240-260-270-280-290-300-310- 以降 10cmずつ
		240cm	
		320cm	

※ 第1位が同成績の場合、順位決定のためのバーの上げ下げは走高跳は2cmずつ、棒高跳は5cmずつとする。

- ④ 走高跳は、1ピットを使用する。
⑤ 三段跳の踏切板の位置は、競技者との協議の上、審判長が決定する。

(3) 混成競技

本大会では、混成競技控室を男子更衣室横に設ける。なお、混成競技控室の利用は出場競技者と、出場競技者の関係者(指導者、通訳等)のみとする。

9 用器具について

- ① 競技用器具は、主催者が用意したものに限る。
ただし、棒高跳用ポールは、競技者が用意したものを使用すること。
また「やり」は、主催者が用意した投てき用具としてリストに複数本ないものは、公式計測員の検査を受けて合格したもの限り、2個まで個人所有のもの(日本陸上競技連盟検定品に限る)が使用(持ち込み)できる。検査に合格した「やり」は主催者で借り上げ、競技者全員が使用できるものとする。
- ② 「やり」の持ち込みを希望する競技者は、競技開始の120分前までにTICに「投てき用具検査申請書」とともに「やり」を提出すること。受け付けた「やり」については、「預り証」を発行する。受け付けた「やり」は、競技終了後に検査受付所で「預り証」を確認のうえ返却する。

10 競技用シューズについて

- (1) スパイクピンの長さは、9mm以内とし、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。
- (2) World Athletics (WA) が承認したシューズリストで「No」と記載されている靴については使用ができないので、各自で確認しておくこと。
<https://www.iaaf.or.jp/about/resist/technical/shoes/>
- (3) 靴底の厚さについては、TR5及び「競技用靴に関する規程」に準じる。
- (4) 使用されたシューズに関して審判長が疑義を抱いた場合、競技終了後、使用したシューズの提出を求めることがある。

11 アスリートビブス及び腰ナンバー標識について

- (1) アスリートビブスは、主催者が準備して受付時に配布する。
- (2) アスリートビブスは、ユニフォームの胸部と背部に付けること。但し、跳躍競技に出場する競技者は胸部または背部のどちらか一方でもよい。
- (3) トラック競技に出場する競技者には招集時に腰ナンバー標識(シール式)を支給する。その場でランニングパンツの右側に、記載の数字が身体の真横の位置となるよう注意してつけること。

12 助力について

- (1) 当該競技を行う競技者以外の競技区域への立入りは認めない。また、競技者は携帯電話等通信機器、ビデオカメラ、音楽プレーヤー等を競技場内に持ち込むことはできない。

- (2) 競技者は監督・コーチが撮影しスタンドから差し出した映像を競技中に見ることはできるが、当該機器を直接手にすることはできない。
- 13 抗議について
競技の結果また行為に関する抗議は、競技結果が電光掲示板に正式発表されてから30分以内(次のラウンドが行われる種目では15分以内)に競技者本人または各チームの公式な代表者がTICに申し出ること。
- 14 入賞について
日本選手権対象種目のみ、各種目とも決勝の3位までを入賞とする。
- 15 表彰について
(1) 日本選手権対象は各種目において1位～3位の入賞者に賞状とメダルを授与する。
※ただし、1名出場の場合は1位にメダルと賞状を、2名出場の場合は1位のみメダルと賞状を、3名出場の場合は1位と2位にメダルと賞状を、4名以上の場合は1～3位までにメダルと賞状を授与する。
(2) 各種目の表彰は、結果発表後速やかに行うので、決勝終了後、係員の指示により表彰者控え所に移動する。
(3) 出場種目の兼ね合いで本人が表彰に出席できない場合は、必ず代理人が出席する。
- 16 ドーピング・コントロール・テストについて
(1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
(2) 本競技会参加者(18歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
(3) 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
(4) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
(5) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
(6) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。
- 17 その他
(1) リザルトはすべて電光掲示板及び記録速報サイトにて発表する。
記録速報サイト <http://gold.jaic.org/jaic/member/tokyo/top.htm>
(2) 救急・救護に関する処置は、原則としてメインスタンド下の医務室で応急処置までは行うが、それ以降の責任は負わない。
(3) 競技者の更衣は、メインスタンド下の男女各更衣室を利用することができる。なお、更衣室に荷物を置いたままにしないこと。
(4) 衣類や物品、貴重品については各自で責任をもって管理すること。置き引き、盗難等が発生しても主催者側は一切責任を負わない。
(5) 届けられた拾得物については競技会終了時までTICにて保管している。
(5) 競技場内に取り付ける横断幕及びのぼり旗等については、メインスタンド内に取り付けて構わない。(取り付け禁止の場所はない。)